

資料一 1

現地調査・意見交換(オンライン)

**令和3年度
多面的機能支払制度検討会**

恵庭市の多面的機能支払交付金について

日時：令和3年11月24日（水）13：30～

会議：オンライン方式

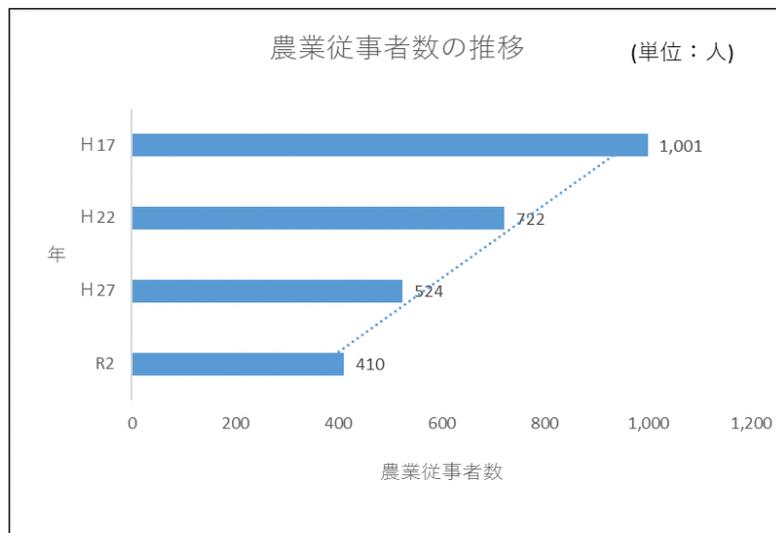
恵庭市の農業概要について

恵庭市農業の現状

(1) 営農状況について

【農業従事者数】

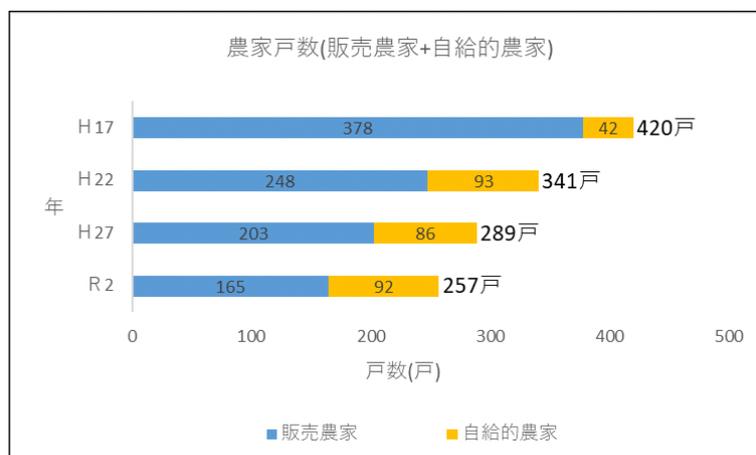
本市の人口は、令和2年（9月末現在）で70,092人となり、平成27年（同月）の68,974人に比べ、5年間で1,118人（1.6%）の増加となっていますが、一方で農業従事者数は直近の令和2年の410人を平成27年の524人と比較すると、114人（21.7%）の減少となっています。



【農家戸数】

農家戸数は、令和2年では257戸であり、平成27年の289戸と比較して、32戸（11.1%）の減少となっています。

部門別でみると、販売農家戸数が令和2年は165戸であり、平成27年の203戸と比較し38件（18.7%）減少しています。一方で、自給的農家は令和2年で92戸となっており、平成27年の86戸と比較し6戸（6.9%）増加しています。



【農地面積】

農業振興地域内の農用地区域内面積は、令和元年は 4,088ha となっており、平成 27 年と比較し 78ha 増加しています。

また、農家一戸あたりの農地面積は、農家戸数の減少や農地の利用集積により、平成 17 年からの 5 年ごとの推移も 10% 程度の伸び率を示しており、今後も増加していくことが予想されます。

農振農用地区域内農用地の推移

(単位 : ha)

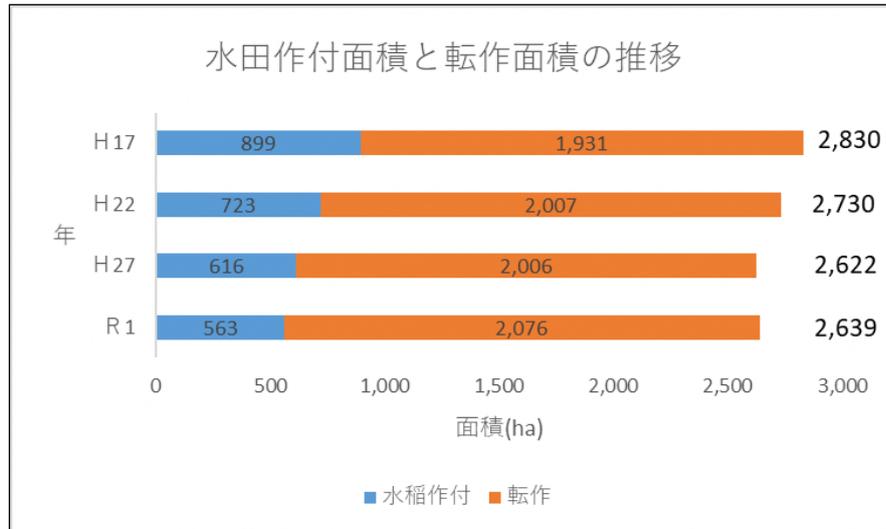
年	農用地面積	農家 1 戸当たり面積
H17	4,004	9.5
H22	4,008	11.8
H27	4,010	13.9
R 1	4,088	15.7

(2) 主要作物の作付動向について

【水稲】

水稲の作付面積は、年々転作が強化され、平成 17 年には 68.2%、令和元年に至っては 78.7%の転作率となっています。

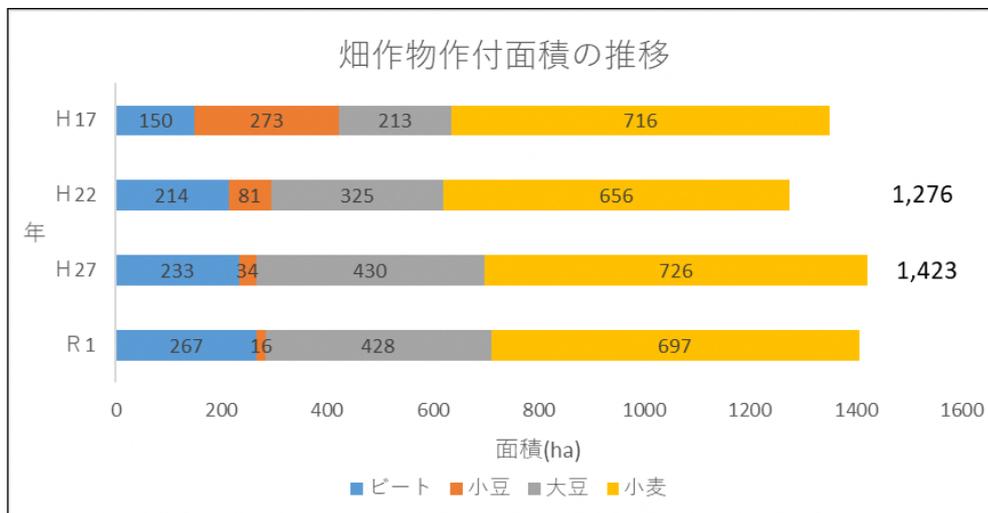
このような中、令和元年産米の作付においては、美味しい米づくりへの意欲の高まりから、全て主食用米として 563ha が作付けされました。



【畑作物】

畑作物の作付動向は、転作作物の作付が増加したことや、大規模経営を可能にする高性能機械の導入等により作付面積が拡大しています。

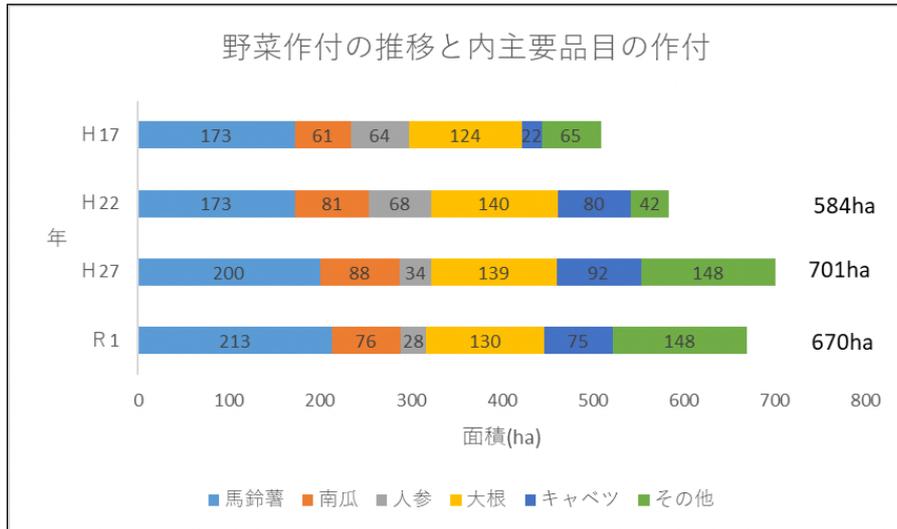
近年の状況については、大豆・てん菜等の作付面積は増加傾向にあり、小麦はおおむね横ばいで推移しています。令和元年は 1,408ha の作付面積となりました。



【野菜】

野菜は、高収益作物ではありますが、小麦や豆類の作付け面積が増加したことに伴い平成17年には509haの作付面積に留まっていたが、主要畑作物の価格低迷等により、野菜作付面積は増加し、令和元年には670haの作付面積となっています。

主要品目別にみると、人参やキャベツは減少傾向にあり、馬鈴薯は増加傾向となっています。

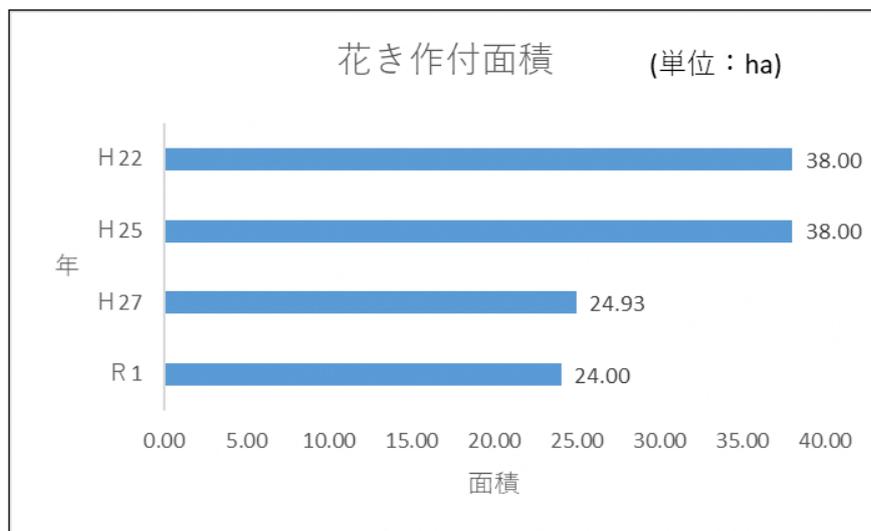


【花き】

花き・花苗類は、近年の生活様式の変化や価値観の多様化、ガーデニングブームの影響等により関心が高まっています。

特に本市においては、「花のまちづくりプラン」の推進により、市民・町内会・小中学校・企業等の花壇づくりなど、花に対する取組が定着してきています。

作付面積は、平成27年から減少し、(JA道央提供資料参照)直近の令和元年では24haとなっています。



【家畜飼養頭数】

主要家畜の飼養頭数は令和元年度(2020年2月現在)で乳用牛2,358頭、肉用牛137頭、養豚2,795頭、採卵鶏が204,800羽となっています。

乳用牛、採卵鶏は増加傾向となっている一方で肉用牛、養豚は減少傾向にあります。

家畜飼養頭数の推移

区分		年次			
		H17	H22	H27	R1
乳用牛	戸数	25	22	22	20
	頭数	2,023	2,170	2,134	2,358
肉用牛	戸数	4	10	5	6
	頭数	291	211	147	137
養豚	戸数	6	5	6	6
	頭数	3,691	3,733	3,038	2,795
採卵鶏	戸数	2	5	9	13
	羽数	149.0千	126.7千	127.6千	204.8千

恵庭市環境保全会の取組状況

恵庭市環境保全会

- ・北栄環境保全会（平成 19 年設立）
- ・島松環境保全会（平成 19 年設立）
- ・東恵庭環境保全会（平成 19 年設立）
- ・松鶴境保全会（平成 19 年設立）

◆対象農用地面積

		対象農用地面積	構成員
北 栄	田	83,159a	65 名
	畑	684a	
	草地	117a	
	計	83,960a	
島 松	田	47,524a	57 名
	畑	19,212a	
	草地	0a	
	計	66,736a	
東 恵 庭	田	52,124a	68 名
	畑	16,485a	
	草地	2,708a	
	計	71,317a	
松 鶴	田	80,808a	56 名
	畑	719a	
	草地	0a	
	計	81,527a	

※令和 2 年度現在

◆環境保全会の取組

- ・農地・幹線排水路・支線排水路・用水路・農道などの共同草刈り
- ・用水路目地・農道・排水路土砂上げ等の補修工事と保全活動
- ・「田んぼダム」PR 活動と実践のための地域内周知活動
- ・植栽・景観作物作付けなど景観形成活動

「田んぼダム活動」の推進体制（恵庭市）

「田んぼダム」の導入にあたっては地域で協議会を設立し、新潟など先進地域への視察も行われた。



水田貯留機能増進対策協議会

地域の水防組合を中心として改良区が事務局となり、推進体制が整った。

恵庭市の取組みの特徴

- ・『**地域の治水のために行う**』という前提があったため地域からの反対はなく、氾濫の危険性が高い千歳川に隣接する北栄地区、松鶴地区で取組みが始まった。
- ・豪雨時に止水板で貯留する方法は、即時に協力農家への周知を行うことが困難であることに加えて、夜間や暴風雨も想定され危険性を伴う。
→ **そのため、改良区は独自の調整板を開発した。**
- ・地域への広報活動として、**看板の設置**や**施設の見学会**を実施し、活動内容への問い合わせもあった。



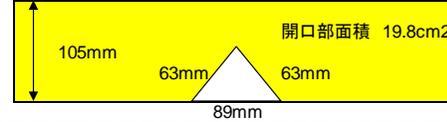
広報看板設置



実施地区位置図

『恵庭式』貯留水位調整板

- ◆ 夜間や暴風雨時に危険な活動をしなくても、自動的に貯留し排水可能
- ◆ 常設のため、貯留や排水するタイミングを考慮する必要がない
(排水機の運転状況と連携する必要がない)
- ◆ 活動に際しては、調整板の設置するだけでよい(調整板は各自で作成)
- ◆ ゴミが詰まるので、年5回程度見回りが必要



貯留板設置状況例

現在の活動内容

- **実施期間は6月25日から8月20日**
→ 地域の営農状況に配慮し、活動期間を制限している。
- 現在は、4つの保全会がすべて参加
→

松鶴地区	549箇所	221ha	(R3時点)
北栄地区	334箇所	191ha	(R3時点)
東恵庭地区	231箇所	85ha	(R3時点)
島松地区	85箇所	38ha	(R3時点)
- 多面的機能支払交付金の水田貯留機能向上活動としての取組み



貯留板作成状況



貯留板管理状況

「田んぼダム」の影響・効果

- 農家は「効果があった」としているが、**実際の効用を説明することは難しい。**
- 作物の生育に影響はない。
- 構造上、完全に水の流れを止めるというより、下流部へ流れ出るスピードを緩和させるイメージ。改良区は、**集中豪雨に対する一つのクッションとなるシステムと捉えている。**
- 恵庭市では平成20年度から「**わかりやすいシステム**」と「**やりやすい推進体制**」を**実施している。**

保全会における地域資源の質的向上活動 ①

- 東恵庭環境保全会は、平成20年度から地元小学校の生徒やPTA、老人クラブの方々が集まって、パイプライン敷地のフラワーロードの取組拡大。島松環境保全会も市民、学校、農業者などが交流し、パイプライン敷地にフラワーロードを形成。
- 東恵庭環境保全会と島松環境保全会は、平成19年度からキカラシやヒマワリによる景観形成活動をスタート。平成26年度からは、松鶴環境保全会と北栄環境保全会も実施。

【東恵庭環境保全会のフラワーロードづくり】



【島松環境保全会のキカラシによる景観形成】



保全会における地域資源の質的向上活動 ②

- 恵庭市の中で、下流地区となる松鶴環境保全会と北栄環境保全会は、平成20年度から水田の貯留機能向上活動として田んぼダムの取り組みをスタート。
- 平成26年度から、東恵庭環境保全会と島松環境保全会も田んぼダムを実施。

【松鶴環境保全会の田んぼダム】



【北栄環境保全会の田んぼダム作業】

